

No	テーマ	学修到達目標	内 容	課題
第 1 講	栄養疫学	健康や疾病と栄養との関係を明らかにするために、食事摂取量の把握の重要性について説明することができる。	・ 栄養疫学の概要 ・ 暴露情報としての食事摂取量	次回の小テストで 6 割以上取る
第 2 講	食事摂取量の測定方法	それぞれの食事調査法の概要やその特徴、長所・短所について説明ができる。 生化学的指標と食事摂取量との関連について説明ができる	・ 食事記録法 ・ 24 時間食事思い出し法 ・ 食物摂取頻度調査法 ・ その他の食事調査方法 ・ 生化学的指標	次回の小テストで 6 割以上取る
第 3 講	食事摂取量の評価方法（食事摂取基準）	食事摂取基準の法的根拠や概要、基準に基づいたエネルギー・栄養素の過不足等について、指標を用いて説明ができる。	・ 食事摂取基準の概要 ・ 食事摂取基準による評価方法	次回の小テストで 6 割以上取る
第 4 講	食事摂取量の評価方法（エネルギー調整、データ解析）	エネルギー調整の重要性が説明できる。 密度法、残差法を用いて練習問題を解くことができる。 曝露要因の効果に関するデータ解析について、練習問題を解くことができる。	・ 密度法、残差法によるエネルギー調整 ・ データの処理と解析	次回の小テストで 6 割以上取る
第 5 講	公衆栄養マネジメント	公衆栄養活動を行うための地域診断の重要性が説明でき、PDCA サイクル、プリシード・プロシードモデルに従って整理し説明ができる。	・ 地域診断の意義と目的 ・ マネジメントの考え方 ・ プリシード・プロシードモデル	次回の小テストで 6 割以上取る
第 6 講	公衆栄養アセスメントの目的と方法	地域や対象の実態を把握・分析するためにまずアセスメントが必要であることが説明でき、地域診断のためにどのような手順でどんな情報を把握すればよいかを説明できる。 食事摂取基準を地域集団に活用することができる。	・ アセスメントの目的と方法 ・ 地域診断の方法 ・ 食事摂取基準の地域集団への活用 ・ 各種調査の種類と活用	次回の小テストで 6 割以上取る

第7講	既存資料活用の方法と留意点	公的情報としての既存調査資料の概要や調査内容について説明ができるとともに、必要な情報がどの資料に掲載されているかを選択でき、概要を述べることができる。	・情報源としての既存資料の活用	次回の小テストで6割以上取る
第8講	公衆栄養プログラムの目標設定	地域の改善課題から、目標の設定方法や優先度について述べる ことができる。	・アセスメント結果からの状況把握 ・改善課題の抽出 ・課題に基づく改善目標の設定とポイント	次回の小テストで6割以上取る
第9講	公衆栄養プログラムの計画、実施、 評価方法	・設定した目標を運営や政策の面からアセスメントを行う重要性を説明できる。 ・多職種・多機関等関係者それぞれの役割と、公衆栄養プログラムへの関わり方について説明することができる。 ・プログラムの評価の方法について、説明ができる。	・運営面・政策面のアセスメント ・計画策定 ・住民参加と多機関連携 ・評価の意義と方法・実際	次回の小テストで6割以上取る
第10講	地域特性に対応したプログラムの展開（健康づくり、食育）	国の健康づくり対策・食育政策について述べることができるとともに、自身の出身県の政策について参照し説明することができる。	・国や地域の健康づくり対策 ・食育政策	次回の小テストで6割以上取る
第11講	地域特性に対応したプログラムの展開（介護予防、在宅療養、介護支援、 地域包括ケアシステム） 高齢期のプログラム展開	国の介護予防政策から、公衆栄養プログラムの展開について説明することができる。	・介護予防、在宅療養、介護支援における公衆栄養プログラム ・地域包括ケアシステム	次回の小テストで6割以上取る
第12講	地域特性に対応したプログラムの展開（健康・食生活の危機管理と食支援）	健康危機管理のうち、特に災害時の公衆栄養活動や食支援についてフェーズごとに説明ができる。	・健康危機管理の現状、目的 ・関係指針 ・食支援の実際	次回の小テストで6割以上取る
第13講	食環境整備のためのプログラムの展開	公衆栄養プログラムにおける食環境整備の展開について説明が	・食物・食情報へのアクセスと食環	次回の小テストで6割以上取る

	開	でき、健康無関心層を含めた公衆栄養活動の重要性について説明することができる。 実際の商品から、特別用途食品やいわゆる健康食品について学び、その目的について説明ができる。	境整備 ・栄養成分の表示の活用 ・特別用途食品等の活用 ・「健康な食事」の普及啓発	
第14講	地域集団の特性別プログラムの展開 (ライフステージ別)	ライフステージ別に行われる公衆栄養プログラムについて説明ができる。	・妊娠期・授乳期・新生児期・乳幼児期のプログラム展開 ・成長期・成人期のプログラム展開	定期試験で 6 割以上取る
第15講	地域集団の特性別プログラムの展開 (生活習慣病ハイリスク集団)	生活習慣病ハイリスク集団に対して行われるプログラム、特に特定健診・特定保健指導について、法的根拠や健診→指導への流れについて述べることができる。 糖尿病重症化予防プログラムが公衆栄養プログラムの中で行われる理由について述べることができる。	・特定健診・特定保健指導 ・糖尿病重症化予防プログラム	定期試験で 6 割以上取る